

議会 だより



第21号

平成30年10月11日
発行

「遠山家ご飯プロジェクト」始動

地元飲食店や旅館が提案した白川産古代米やお豆腐、山菜など地域食材を使った料理を国指定重要文化財「旧遠山家」の囲炉裏端で味わっていただく企画がいよいよ始まりました。

CONTENTS

9月議会定例会	2	ふれあい懇談会	12
決算特別委員会報告	4	議員になろう	14
9月定例会 一般質問	6	議会探検隊募集	14
29年議会活動実績	11	編集後記	14
議会の予定	11		



白川村

shirakawa village



9月議会定例会は、平成30年9月18日(火)から9月27日(木)の会期で開催し、議会報告、選任同意、決算認定、条例の改正、平成30年度補正予算を慎重に審議し原案のとおり可決しました。

◆9月議会定例会◆

●議会報告(4件)

◎平成29年度決算に基づく財政健全化判断比率

(※)の報告

▶白川村代表監査委員より「どの比率も良好である」との報告。

※ 財政健全化判断比率とは…

北海道夕張市の財政破たんが発覚したことをきっかけに、都道府県や市区町村に「連結赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの比率と公営企業会計の「資金不足比率」を毎年公表することが義務付けられています。比率が一定の基準を超えると、財政健全化計画を策定し国や県への報告が必要となり、総務大臣の許可を得なければ地方債が発行できなくなります。

◎平成29年度温泉観光(株)の経営状況報告

▶温泉事業…入浴者数は前年比1,430名増。源泉不具合による臨時休業が前年度21日から今年度は3日と大幅に減ったこと、4月から新たに開設した福祉センターを利用する地元高齢者の方が増えたため。売り上げは、前年比2,567千円増額。営業日数は311日、1日平均は127名であった。

今後、ホームページやパンフレットを更新して温泉と南部地域の情報発信を行うとともに

村民の利用促進に取り組む。

▶道の駅事業…前年度比3,145千円の減額。軽食部分の落ち込みが顕著。効率的な運営を行い、白川村ならではの独自色を打ち出していくことが重要と報告。

◎平成29年度(一財)白川村緑地資源開発公社の経営状況報告

▶入園者数は営業活動により団体客が増え前年度比微増となったものの、収入金額は夜間特別公開料金を下げたため前年度を下回ったと報告。生産直売、直販受託事業は前年度比減額。体験学習は草木染をはじめとして前年度を上回った。

◎平成29年度(一財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団の経営状況報告

▶各種事業実績及び受託事業(駐車場)の報告を受けました。特に、駐車場利用台数は前年度比微増し、過去最高となった。

●平成29年度決算の認定(8件)

◎白川村一般会計歳入歳出決算の認定

◎白川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

◎白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

◎白川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

◎白川村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定

- ◎白川村温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村白弓スキー場特別会計歳入歳出決算の認定

▶ 4 ページをご覧ください。

●任命の同意 (1件)

- ◎白川村教育委員会教育長の任命

▶ 教育長に任命することに同意。

白川村椿原99番地

倉 嘉宏さん (66歳)

任期：H30.10.1～H33.9.30 (3年間)



教育長に任命された倉さん

●計画の変更 (1件)

- ◎過疎地域自立促進計画の変更

▶ 過疎地域自立促進特別事業に道路施設点検事業を追加し、村が管理する道路橋等の老朽化により安全性・信頼性を確保するため点検を行う。

●条例の一部改正 (2件)

- ◎白川村税条例の一部改正

▶ 地方税法等の改正に伴い条例を改正

村民税関係

- ①障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫に対する非課税措置の合計所得要件を125万円以下か

ら135万円以下に見直しました。

- ②非課税限度額の基準額に10万円加算することに見直しました。

法人村民税関係

資本金1億円以上の法人の法人村民税の確定申告はエルタックスによる提出が義務付けられました。

固定資産税関係

- ①再生可能エネルギー発電設備について適用期間を延長し、対象施設の細分化及び特例割合を変更しました。
- ②中小企業が策定する先端設備等導入計画によって取得した機械装置等に係る固定資産税の課税標準額に乗ずる割合を3年度分限りゼロとなります。
- ③地価の下落による評価額の修正ができる期間を平成32年度までに延長。
- ④宅地等に対する課税標準額の負担調整措置を行う期間を平成32年度までに延長。
- ⑤農地に対する課税標準額の負担調整措置を行う期間を平成32年度までに延長。

村たばこ税関係

- ①税率を国及び県に合わせて平成30年10月から3年間かけて段階的に引き上げ、最終的に1本当たり3円(1箱当たり60円)の引き上げとなります。
- ②区分に「加熱式たばこ」を創設し、換算方法を重量から「重量及び価格」に変更します。平成30年10月から5年間かけて段階的に移行します。

- ◎白山国立公園大白川園地内施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

▶ 白水湖畔ロッジを「白山レイクサイドロッジ」に変更する改正。

● 平成29年度決算認定のツボを解く ●

議会として多くの議論と協議を要した事業の決算認定を紹介します。

白川村庁舎建設基金 (総務課)

決算額
4億5000万円 (全額一般財源)

耐震補強は済ませたが、有事の際の避難所としての機能を持たす必要性と、熊本地震で見られたように庁舎が被災すると、著しく復旧や復興に向けての障害が大きかった事を踏まえ、早い時期に安全性の高い場所に新庁舎を建設する方針を議決した。

しゃくなげ荘移設事業 (村民課)

決算額 1760万円
(地方債1450万円；一般財源310万円)

現しゃくなげ荘の温泉設備をはじめとした著しい老朽化と、瀬音さくら山荘との業務効率を上げる為に、さくら山荘に隣接する形で新しゃくなげ荘の新築工事設計費を議決した。

畜産・酪農収益力強化整備等 特別対策事業 (基盤整備課)

決算額
1億963万円 (全額国県支出金)

養豚場施設整備に伴う設計委託管理業務と工事費に対する補助金。併せて整備計画を3か年へと変更することを議決した。

旧遠山家住宅修理事業 (教育委員会)

決算額 4259万円
(国・県支出金2700万円；地方債1400万円；
一般財源159万円)

3年間に及んだ旧遠山家住宅活用整備事業。工事費のほかに展示パネルや「ごはんプロジェクト」に関わる高膳や座布団を購入したことについて議決した。

◆ 平成29年度 一般会計・特別会計決算収支状況

(単位：千円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額(形式収支)	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支	
特別会計	一般会計	3,800,629	3,456,765	343,864	46,201	297,663	
	介護保険	(サービス事業勘定)	3,045	512	2,533	0	2,533
		(保険事業勘定)	219,708	183,669	36,039	0	36,039
	後期高齢者医療	30,447	30,050	397	0	397	
	国民健康保険	(事業勘定)	260,502	233,336	27,166	0	27,166
		(直診勘定)	129,007	117,649	11,358	0	11,358
	簡易水道	74,365	65,568	8,797	3,577	5,220	
	温泉開発	36,980	34,782	2,198	0	2,198	
	公共下水道	205,813	198,069	7,744	0	7,744	
	白弓スキー場	13,099	12,440	659	0	659	
	小計	972,966	876,075	96,891	3,577	93,314	
合計	4,773,595	4,332,840	440,755	49,778	390,977		

平成30年度一般会計・特別会計補正予算可決

経年劣化による修繕費、今後も注視していきます

9月定例会では、下記の補正予算が審議の上可決しました。ここでは、特に議論された案件についてご紹介します。尚、介護保険特別会計は、予備費からの振り替えのため省略してあります。

リサイクルハウス トラックスケール修繕（総務課）

補正額 259万2000円
（全額一般財源）

リサイクルハウスの車両用のはかりが、備置誤差による検査不適合となり早急な修繕（計量法）を指摘された事により、トラックスケールの機器更新をするもの。現在のスケールは40t用であり、実用的な30t用に新規更新する事になった。

来年度予算で予定をしていたが、関西電力の停電作業期間に合わせて工事をした方が運用上の無駄が少ないので、2カ年に渡って点検工事を行う。尚、来年度1980万円を予算計上。総額3300万円となる。

しらみずの力分解点検工事 （基盤整備課）

補正額 1320万円
（全額小水力自家発電所基金繰入）

白弓スキー場リフト修繕工事 （観光振興課）

補正額 513万5000円
（全額一般会計繰入金）

安全にリフトを運行する上で必要不可欠な修繕。リフトに関わる部品を交換。平成25年にも同様の工事で513万円支出。リフト本体のみにかかった修繕費を、この10年間で1235万円支出したことから、様々な案が出されたが、最低限リフト支柱の耐用年数までは修繕を続けるという事で決着した。

◆ 平成30年度 一般会計・特別会計9月補正予算収支状況

（単位：千円）

会計名		補正前の額	今回の補正額	補正後の額	
特別会計	一般会計	4,099,522	40,403	4,139,925	
	介護保険	（サービス事業勘定）	3,202	補正なし	3,202
		（保険事業勘定）	232,622	0	232,622
	後期高齢者医療	32,800	補正なし	32,800	
	国民健康保険	（事業勘定）	215,692	667	216,359
		（直診勘定）	112,457	0	112,457
	簡易水道	67,345	2,216	69,561	
	温泉開発	28,600	補正なし	28,600	
	公共下水道	130,400	644	131,044	
	白弓スキー場	15,100	5,135	20,235	
	小計	838,218	8,662	846,880	
合計	4,937,740	49,065	4,986,805		



安心安全な村づくりの為に

Q 7月に発生した集中豪雨と今後の対策について

A 万全な対策を進めます

大田 貢 議員

Q 今年の日本列島は、西日本豪雨の被害・台風21号による被害や9月に発生した北海道地震と異常であります。

白川村でも発生した7月の集中豪雨ですが、幸いに人的被害や建物への浸水被害はありませんでしたが御母衣ダム放流量は千数百トンを超えました。

この放流によって南部地域の住民が避難されていますが何世帯・何名に避難勧告したのか等について村の考えをお聞かせください。

A 今回の避難勧告では、保木脇以南の南部地区187世帯で451人に避難勧告を発令しました。実際に避難された方は7月7日が139人、7月8日が160人で35%強の方が避難されています。特に河川氾濫危険ということで庄川沿線の方々が多く避難をされました。

以下、議員お尋ねの件について回答いたします。避難場所については南部地区には9か所の指定避難所があり、今回の発令は深夜だったことと河川氾濫危険により低い場所の避難所が使えないことや高い場所の方々の避難は少ないと判断したことで、平瀬公民館、しらみずの湯、森の食彩館白真弓の3か所を指定しました。避難場所・避難誘導は適正であったと考えます。

ただし、夜間と大雨時における住民への避難勧告の周知、避難所への職員配置、雨量やダム放流状況などの住民への情報伝達など課題も見受けられましたので、教訓として今後の備えに活かしたいと考えています。

堆積土砂につきましては、牧～平瀬～保木脇地区については三谷、金谷、大白川本流及びその支流等からの土砂流出が著しい。

荻町～鳩谷～飯島地区については発生源とな

る支流や溪流からの土砂流出は見られないのですが、鳩谷ダム直下からの土砂の動きがみられます。

今回の7月豪雨時のダム放流により各地区での水位上昇があり今後強力に土砂の撤去について県の河川課に要望していくこととしております。

「であい橋」の通行止めについては平成5年7月の完成以来10年間は通行止めはありません。直近では平成16年10月の台風23号及び先般の7月豪雨の際のダム放流によりせせらぎ公園駐車場の閉鎖による通行止めと9月4日の台風21号の際の通行止めを行いました。今後ダム放流による左岸側の駐車場に影響がある場合や風速10mを超える台風の襲来が予測される場合は通行止めの措置を考えています。

国道156号尾神地内のスノーシェッドは全長900mにおよび南北の山腹決壊があり、完全復旧には相当な時間を要すると考えられます。本日27日から片側交互通行が可能となりましたが、降雪時期までにどれだけ進捗出来るのかが課題であります。高山土木事務所の現在の想定としては、来年の降雪前の完全開通を目指したいとの情報が入っておりますが、1日でも早い開通に向けて要望を重ねて参ります。

災害による通勤者への助成については、現在制度はありません。荘川町・高鷲町の全ての事業所は通勤経路が延長したことにより、通勤距離によって増額がなされているという確認をしております。この規制も本日、片側通行となり解消されますが、今後もこのようなことが起きることが考えられますので、助成制度については検討したいと考えています。

(答弁者：岩本総務課長、古田基盤整備課長、向観光振興課長、成原村長)

適正な施設管理を！

Q 道の駅飛騨白山の営業について**A** しっかりと指導をして参ります

新谷保雄 議員

Q 道の駅飛騨白山の現在の営業状態は、平成29年度のしらみず湯と同様、水曜日を休館日として、全日営業していたが、今年度に入り販売事業は閉店状態で道の駅利用者が不便を感じております。当然評判も悪い。道の駅設置の目的は休憩、情報発信、地域振興と3つの機能を併せ持った施設であるが働く人がいないとの事で閉店状態が続いています。指導的立場として設置申請は国交省か。登録に対し履行違反にならないか等について白川村にお聞きしたい。

A 道の駅飛騨白山の現状につきましては、平成30年4月から働き手不足により物産館は土日のみの営業で、団子と五平餅、すたて鍋等の販売を行っておりますが、今年度においても県道白山公園線の通行止めや国道156号の通行止めなどがあり、経営的に非常に苦しい状況となっております。

以下、議員お尋ねの件についてお答えします。村から登録申請を出したのちに国土交通省から登録証をいただいております。国から道の駅登録の取り消された事例は2件ありますが、運営事業者の撤退や土地所有者との賃貸契約満了による施設閉鎖あるいは、休憩機能が無い、トイレが狭い、駐車場が少ないなどの理由で登録取り消しとなったようです。

スタンプラリーの対応は情報館に設置しており、水曜日を除く9:00～17:00で利用可能です。

求人募集については、現状ハローワークのみならず正社員、パートの募集をだしていますが、採

用までに至っていない状況です。

飲食・売店についてもチラシなどで募集して1件の申込があり、現在検討中のようです。

賃金についてはパートが一律900円、正社員は基本給15.5万円からとなっております。

道の駅白川郷との融通については、基本的に会社が違うことと、道の駅白川郷についても人員の余裕はないことから難しいと思われま

す。総括として、国道156号の通行止めにより通過する車両が皆無となったことから、通行止めが解除されるまでの間は、やむなく休業することを村も承諾をいたしました。理由は株主配当を目指す会社が無理に営業することにより赤字経営に陥ることを避けるためであり、現在の休業状態にはご理解をいただきたい。今後どれだけでも早く通常営業ができるように指導を行いたいと考えています。

(答弁者：古田基盤整備課長、成原村長)



通常営業が望まれる道の駅 飛騨白山



大田忠広 議員

白川郷学園の取組について

Q 白川郷学園の「キッズウィーク」について

A 特色ある学園づくりを目指します

Q 白川郷学園では本年、ふるさと学習の一環として祭礼時に「キッズウィーク」を実施される事になりました。子供達にとってはとても楽しみで学園ならではの新しい行事に取り組んでいただき興味深い結果が出てくるであろうと期待しています。しかし一方で保護者からは、しっかりとした相談が無かった、氏子総代も困っているなどの意見も聞きます。

そこで「キッズウィーク」実施にあたりその内容や経緯、求めること等について詳しくお聞かせください。

A 内容については「ふるさと白川郷ウィーク」と題してPTA総会の折にご家庭にリーフレットの配布やウィークの期間中の目当てや課題を明確にできるように、日記や作文、新聞作成、タブレットを利用した祭りの風景写真、ふるさとPRポスター作製等、学年ごとの課題について計画書も作成しました。

経緯については、祭礼はふるさと教育にとっても大切な役割をしており、地域で役をいただいているお子さんは公欠扱いで参加をしています。



平瀬祭礼に参加する児童



タブレットを活用した取り組み

しかし少子化やふるさと学習という観点から、役の無い子も参加させてほしいという願いが村民からありお休みとなりました。

昨年12月より検討をはじめ、教育委員のみなさんに説明しご理解と承認をいただき、白川村学校運営規則の一部を改正。学校運営協議会の地域活動部会が拡大会議を開催し、総勢70名の方々とも具体的に地域の様子を想定しながら話し合いも行っています。

今後の継続については日本交通公社によるアンケートを実施して、問題点等を把握するなど平成31年度以降の改善や変更等を進めます。

また、全国においては「キッズウィーク」に限らず以前より行事等で学校休業日を分散化している市町村は数多くあります。

はじめての試みで問題点等もでてくると思いますが、村の学校教育の方針と重点の地域・家庭・学校の「連携と協働」義務教育学校の特色ある教育活動、特別な教科「村民学」、ふるさと学習、第6次総合計画施策の村を知り学ぶための学習時間の充実、そして学園教職員の熱意等を踏まえ今後も実施していきたいと思ひます。

(答弁者：宮脇教育委員会事務局長、倉教育長)

官民連携で対策を！

Q これからの鳥獣害対策について**A** 議会提案も含め、みんなで取り組んで行きたい

高桑徹司 議員

Q 平成23年1月に、岐阜県鳥獣対策本部が設置され、その後の対策によって平成29年度の農作物被害額は、ピーク時の約半分の2億3,994万円まで減少となる中、白川村においては、ワイヤーメッシュの設置等により鳥獣対策の成果を出してきました。近年は猿による被害等が増え始め、これまでより一歩進んだ対策が必要と感じます。国や県の協力も頂きながら進めております「白川村クラスター事業（養豚場）」においても、先般発生した豚コレラの事案は大変憂慮するところです。鳥獣害対策は、地域一体の同時進行で実施する必要がありますが、猪鹿無猿柵等の設置を進める為に基金積立と、それを財源とした補助制度を創設しては如何でしょうか。白川村猟友会による有害駆除の状況や、担い手の部分についての現況等についてお聞かせ下さい。



有害鳥獣捕獲(イノシシ)

A 鳥獣害対策の現況を報告致しますと、平成29年度は148頭。内訳は、猪83頭と前年より20頭増加しました。ニホンジカ37頭で前年より38頭減少しました。あと猿や熊、カラスと

なります。有害鳥獣の種類に応じて支払う報奨金も、平成29年度は244万5,000円となっております。議員ご指摘にありました、捕獲の確認については、猟期以外の有害駆除については、担当職員が現地確認を基本としております。また、写真での証拠提出については、不正がないように猟友会との間で取り決めをしております。また、白川村の猟友会の16名の皆様は、近隣の市と比べると平均年齢が10歳以上若い49.9歳となっており、今後も引き続き免許取得における助成等を行いたいと考えております。また、新たな鳥獣被害対策として、センサーカメラを設置して定点観測等を行っております。議員もご心配される豚コレラについては、県の解明を待つというのが現状です。議員ご指摘のとおり、クラスター事業は村にとっても非常に期待の大きな事業です。基本的に鳥獣害対策は、企業や個人、地域で行ってもらうものと考えておりますが、議員の言うように基金積立を財源とした助成の方法も必要かと思っておりますので、是非議会提案として提言頂きたいと考えます。

(答弁者；古田基盤整備課長、成原村長)



ワイヤーメッシュの取り付け



森崎敏克 議員

洪水時の河川断面、これでいいのか？

Q 洪水時における老人福祉施設の防災対策について

A 護岸の増長工事をします

Q 7月の豪雨による御母衣ダムの放流によって、さくら山荘の入所者をはじめ南部地区の皆様に対して避難勧告が発令されました。幸い堤防の決壊もなく、避難されていた方々は無事にお帰り頂きましたが、さくら山荘に入所されていた中では、体調を崩された方もおられると伺いました。あと1メートル水位が高かったら甚大な被害が出た事は、十分考えられます。私は、護岸のかさ上げ等の工事が絶対必要と考えますが、実際に可能な工事なのか？また、財政的な補助に当たる財源はないのか？財政的な手当てが見込めなくても護岸の法長増長工事をする意思があるのかお尋ねします。



ふれあい橋付近



稗田橋から下流



避難所の様子

A 御母衣ダム放水時における河川の状況を写真撮影等で確認した上で、高山土木事務所と協議をしております。村として右岸側は、新築しているデイサービスセンター付近から村民グラウンド進入路付近までの250m、左岸側は、稗田橋から150m地点から約400mの護岸を増長エリアとして、今より1m高くしたいと考えております。しかし、これだけでは県の言う30年確率で2,700tに近い河川断面を作る事は不可能とみております。村で行う増長工事は、概算積算として3,650万円と試算しており、補助金や起債等はないと考えております。すべて一般財源で行わなければなりません。しかし、この事業は必ず行わなければならないと考えております。大田貢議員の質問時に出ました流入量より多く放流できない現在の「ダム操作規定」についても、見直して頂きたいと考えておりますので、国土交通省や電力会社をお願いを続けて参りたいと考えております。いずれにいたしましても、県からの許可が出れば増長の工事を2年以内に完成させたいと思います。また同時に、河川の浚渫を確実に実施して頂けるようお願いをして、南部地区の安心安全に努めて参ります。
(答弁者；古田基盤整備課長、成原村長)

◆議会1年間の活動実績がまとまりました◆

平成29年1月1日から12月31日の活動実績を報告します。

◆定例会（3月、6月、9月、12月） 本会議 8日間（会期39日間で）	◆自主的会議 議員懇談会 11回	◆議員交流 2回（関市議会、飛騨市議会） 南砺市議会は台風のため開催中止
◆臨時会（1月、3月、4月、11月） 4日間	◆議会広報 議会だより 5回 （定例4回、臨時1回）	◆議長公務 出張 44日 行事 138回
◆委員会 総務産業常任委員会 4回 特別委員会 8回 議会運営委員会 4回	◆地区懇談会 白川・南部地区 各1回	◆議員公務 行事等 109回

8月 行事結果

行 事	出席者	議 長	副議長 全議員	議 長
2日(木) 吉野GPF養豚場地鎮祭	全議員			
9日(木) 白川郷学園海外研修出発式 中部縦貫・北陸関東 広域道路建設促進同盟会総会	議長以外 議 長			
14日(火) 白川村成人式	全議員			
20日(月) 東海北陸同盟会・東海環状同盟会総会	議 長			
21日(火) 埼玉県議会行政視察受入 村民ふれあい懇談会（南部地区）	副議長 全議員			
22日(水) 村民ふれあい懇談会（白川地区）	全議員			
24日(金) 岐阜県町村議会議長会評議員会 学園海外研修報告会	議 長 議長以外			
29日(水) 304号期成同盟会総会 岐阜県国保運営委員会 決算審査	副議長・森崎議長 議長 高桑監査委員			
30日(木) 決算審査	高桑監査委員			
31日(金) 白山山開き安全祈願祭	議 長			

9月 行事結果

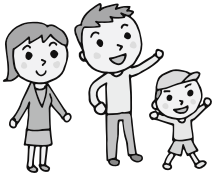
行 事	出席者	全議員 全議員	議 長	全議員 全議員	全議員
5日(水) 決算審査	高桑監査委員				
6日(木) 決算審査	高桑監査委員				
9日(日) 第6回白山・白川郷100km ウルトラマラソンスタート	議 長				
11日(火) 議会運営委員会 議会懇談会 行政改革懇談会	全議員 全議員 全議員				
12日(水) ダム放流防災懇談会	議 長				
14日(金) 村敬老会	全議員				
15日(土) 保育園運動会	全議員				
18日(火) 議会定例会（初日）	全議員				
19日(木) 決算特別委員会 総務産業常任委員会	全議員 全議員				
27日(木) 議会定例会（最終日）	全議員				

10月 行事予定

行 事	出席者	議 長	議 長	副議長・森崎議員	副議長
2日(火) 議員懇談会	全議員				
5日(金) 関市議会との交流会	全議員				
9日(火) 岐阜県町村議会議長会 定期総会・正副議長研修	正副議長				
12日(金) 高山市・白川村陸上大会（小学校）					
15日(月) 白川八幡神社参拝	議 長				
20日(土) JAひだ農業まつり	議 長				
24日(水) 南砺市議会との交流会	全議員				
25日(木) 飛騨農業共済組合議会定例会	副議長・森崎議員				
31日(水) 千葉県市原市議会視察受入	副議長				



村民ふれあい 懇談会開催



南部・白川会場あわせて27名の方からご意見をいただきました。

南部会場

(平成30年 8月21日開催)

【今の議会に思うこと】

- ・親しみやすくはなしやすい
- ・若者も議員と関わる話ができる機会を望む
- ・年齢のバランスもよく良い雰囲気を感じる
- ・議員と村の事を話す場が欲しい
- ・正直どういう人かわからない ・村議会を知る場があるといい
- ・もっと役場職員のところへ顔を出し村民の思いを伝えてほしい
- ・「議会だより」で議会の内容がわかるようになった

- ・議員定数と報酬を見直す
- ・議案についてとことん議論し合える議会を望む
- ・常に村の事を考えていると思う
- ・地区びいきの無い村全体を平等に見る議会
- ・議員数は少数精鋭が良い
- ・目標が何で結果がどうかが分からない
- ・表面上で物事を決めずコンプライアンス等も含め熟慮してほしい
- ・活動内容が理解しにくい
- ・仕事の内容が分かりにくい
- ・なれ合いにならないでほしい
- ・村長に対して「良い」「悪い」「待てよ」と物申せる議会
- ・村民が区長と議会の役割を理解していない
- ・議会はどんな未来をめざしているのか
- ・村民の生きがい創出 ・南部地区はどういう方向性を目指すべきと考えるか



【あなたの思う議員像】

- ・地元も村全体もTPOにあわせた自分の意見を発現できる人 ・自ら立候補する議員
- ・常にスキルアップに努める議員 ・公約を守る為に努力する議員 ・高潔な人
- ・誰とでもフランクには無しの出来る議員 ・コミュニケーション能力の高い人
- ・勉強熱心で村の事も他の自治体の事もよく知っている議員
- ・村民の事を1番に考え村全体を考えられる人 ・村全体を平等に考えられる人
- ・血縁関係とかしがらみに縛られず客観的に考えられる人
- ・村民の意見を吸い上げるだけでなくアクションを起こせる人
- ・村民の意見を即行政に反映できる議員

【今後の議会に思う事】

- ・女性議員と若い世代や移住者の議員の選出
- ・選挙運動ではなく皆同条件で（体育館でスピーチなど）語ってもらう

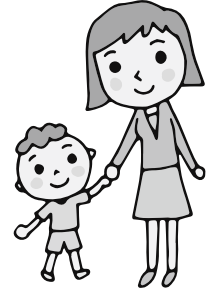
白川会場

(平成30年8月22日開催)

【今の議会に思うこと】

- ・報酬はまだ上げてほしい
- ・行政に対する諮問機関として機能しているのか
- ・村民に対してもっとオープンでも良いのでは
- ・座談会や討論会を開催してほしい
- ・議会について村民が知らなさすぎるのでは
- ・議員同士の議論ってあるのか
- ・ベテランの方が多い印象

- ・議員の仕事の内容がよく見えない
- ・村民との距離感を感じる
- ・村民との交流の機会が少ない
- ・議会だよりで議会の内容が分かるので良いと思う
- ・議会だよりは大変良いと思うが村民は読んでくれているのか
- ・議会は少子化問題をどう考えているのか
- ・将来の白川村の事を考えているのか村民に伝えてほしい（協力する）



【あなたの思う議員像】

- ・あいさつは要点をまとめて手短かに
- ・村民の要望を聞く
- ・聞き上手
- ・話し上手
- ・選挙後も後援会や支援者に対して真剣に向き合えること
- ・オールマイティーに意見を述べる事が出来る議員、議会
- ・国や県にパイプを持ち陳情が出来る限り通せること
- ・村民の為や村の為に滅私奉公つくす人
- ・弱い者の味方
- ・人格者



【今後の議会に思う事】

- ・若い議員や女性議員の登用
- ・若い人が出来るよう報酬を上げてほしい
- ・夜間開催の議会
- ・色々な話しを聞いてほしい
- ・村民との話し合いの場を増やしてほしい
- ・SNSの活用
- ・議会活動の情報発信をしてほしい



この他にも皆様から貴重なご意見をいただきました。

内容については村議会議員全員で真摯に受け止め、村に対して働きかけをしまいたします。

特に早急な対応が必要な事につきましては提言書として、12月議会の折に村へ提出いたします。



～ 自立 ～

みなさん、こんにちは。白川村の議員は、何かしらの家業を持ちながら、あるいは年金を受給しながら議員活動しております。白川村議会議員の報酬は、月額18万円。副議長は20万円、議長は26万円となっており、この他に期末手当が年間に約4ヶ月分位が支給されております。ここから所得税が引かれ、要望陳情等での公費を超えた部分の負担金や国政選挙等の政務に関する支出する目的で、月額1万5千円天引きし、議員には約15万円が振り込みされます。そして、平成23年に議員年金が廃止となり、議員は会社員でない限り、国民年金と国民健康保険を頂いた15万円の中から支払う事になります。勿論、退職金もありません。そのまま次の選挙で失職すると無収入となります。若い世代の皆様が議員になって欲しいと、前号で私は書きました。しかし、一家を支える大黒柱として、議員の収入だけでは暮らしが成り立ちません。今の私達が議員活動を出来るのは、店や会社を守ってくれている家族が居て、且つ議員の仕事に理解と協力を頂いているおかげです。議員を目指そうとした時に、議員以外の仕事で経済的に自立していないと困難なのかな?と思います。だから私達議員が、「若い人に議員になって欲しい」という言葉を発するのは、ある意味無責任な言葉なのかなと考えてしまいます。これまで拝見してきた自治体の予算資料の中で、総予算に占める議会費というのは、概ね1%台前半なのです。白川村も正にこの水準であります。さて、ではどの位議員としての仕事があるのでしょうか?実は、議長以外全員が同じということはなく、委員会の委員長や監査委員等は、関係する議員だけが会議や出張に出向きます。平成30年は、国政選挙も無かったので政務活動が少なく、私の場合で恐縮ですが多い月は15日。少ない月で5日でした。平均すると11日位になります。時給換算すると良い仕事に見えますが、自分で予定を決められないこと、会議等に向かう為の準備では、役場に出向いたり関係者のお話を聞いたり、結構忙しいことになってしまいます。議員という仕事に対して真摯に取り組めば、間違いなく多忙な毎日になるでしょう。しかし、議員を管理するような担任の先生はいません。強いて言えば村民の皆様が担任の先生でしょうか?ですから議員は、活動内容に個人差があっても「見られている」と、言う意識は必ず持っていると思います。私達は、今後も議会改革を検証し進めながら、議員を目指しやすく出来るよう考えて行きたいと思います。次号では、来年度の統一地方選挙を迎えるにあたって、議会の方針(定数や報酬等)も踏まえお話をします。それでは、ごきげんよう。(高桑 徹司)

編集後記

今年秋は長雨と台風の当たり年で、秋の稲刈りは散々な目に会いましたね。来年はしっかりと田んぼを乾かすように、水の管理に注意しましょう!

議会広報委員会では年に1回「広報クリニック」という議会広報の作り方の研修に参加して、見やすい、読みやすい、楽しい、親しみやすい広報作りを考え発

行しています。この研修を活かして、今回の広報はリニューアルを行いました。文字の大きさと行間、配置を変え写真も増やしました。機会がありましたら是非感想をお聞かせくださいませ。(大田 忠広)

議会探検隊募集(議会傍聴です)

議会議員が心より皆様をお待ちしております。一般質問で戦う私たちを、応援して下さい。

申込先

白川村議会事務局
または、各議員まで

日時 平成30年12月定例会
一般質問日

(開催予定 12月中旬
※決まりましたら、早めにお知らせします。)

定員 先着10名様

締切 開催日の午前9時までですが、定員に達している時は、お断りする場合もあります。

声は、
出せませんが